

色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第3号）

令和5年3月14日（火曜日）午前10時01分開議

出席委員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君

欠席委員 なし

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長	小山悦子君
清水保育所長	今野稔君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山崎長寿君
農業委員会事務局長	高橋康起君
代表監査委員	早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋正彦君
書記	大泉信也君

議事日程 第3号

日程第1	議案第21号	令和5年度色麻町一般会計予算
日程第2	議案第22号	令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第3	議案第23号	令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第4	議案第24号	令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5	議案第25号	令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第26号	令和5年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第7	議案第27号	令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第8	議案第28号	令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第9	議案第29号	令和5年度色麻町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第21号	令和5年度色麻町一般会計予算
日程第2	議案第22号	令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第3	議案第23号	令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第4	議案第24号	令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5	議案第25号	令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第26号	令和5年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第7	議案第27号	令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第8	議案第28号	令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第9	議案第29号	令和5年度色麻町水道事業会計予算

午前10時01分 開議

○委員長（工藤昭憲君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより予算

審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第1 議案第21号 令和5年度色麻町一般会計予算

○委員長（工藤昭憲君） 日程第1、議案第21号令和5年度色麻町一般会計予算について、前日に引き続き審査を行います。

予算に関する説明書75ページをお開きください。

第6款農林水産業費第1項農業費3目農業振興費から入ります。

3番相原和洋委員の質疑が途中まででしたので、引き続き行います。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） おはようございます。昨日に続き、質疑をさせていただきます。

8節旅費について、この中に鳥獣被害対策実施隊の出席費用弁償なるものがございませう。この中の勉強会、昨年もここ勉強会ついておりました。再三お尋ねするんですけど、この15名、年2回ということなので今回もなっております。これの考え方について、まずお尋ねをしておきたいと思っております。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

勉強会の内容につきましては、実施隊の研修会等々で、その捕獲に関する勉強会だとか、防護柵の設置に関する勉強会の2回を予定しております。対象は当然、実施隊15名ということで、実施隊は20名を見込んでおるんですが、町の職員を除いた15名といたしております。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 先般、1節でもこれ聞いてて、町の職員5名この中に含まれていると。ただ、予算措置の考え方として、再三ここは執行部との考えの違があると言われればそれまでなんですけども、なぜここを20名に設定しないのか。その考えが四方から表れ出てこない。公務員だからつける必要がないということなのかどうか、その点の考え方が果たして適切なのか、適切と言うのであればその考えがどこから引っ張ってき出てるのか。その点を含み、お示しいただきたいと思っております。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

20名で予算措置すればいいんじゃない、よろしいんじゃないでしょうかという質問だと思っておりますけども、確かに実施隊員数については20名を見込んでおりますが、その中に

5名が職員というのを最初から分かっておりますので、その辺を考慮した中で15名という人数にさせていただきました。なお、その費用弁償については、一般職員であって非常勤の特別職になった者に対しては、支給は行わないという考えの下で積算しております。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この方々、特別職ということで町は見ているってことですね、そうすると。条例でそのようになっているということで。その方については、費用弁償はつけないということでございますね。分かりました。

続きまして、18節負担金及び補助金及び交付金についてでございます。この中の補助金。まず初めに、園芸特産重点整備事業、これについてお尋ねをしたいと。昨年予算より、昨年話をすると委員長に怒られますけども、今年度の予算194万何がしという数字になっております。前年より100万円近く削減しているということになりますけども、この考え方、まず、なぜこのような予算措置を今回組まれたのか。その考えが、指標なるものは何なのかをお尋ねしておきたいと思っております。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この補助事業の実施に当たっては、対象者が加美よつば農業協同組合が実施主体になって農家さんのパイプハウス等々の導入などを行っている事業でありまして、基本的にその農家さんからの要望によって、その事業実施を決定していくというような内容でございますので、毎年その補助額ベースと事業費ベースで同額というわけにはいかなくて、あくまでも農家の要望を取った中で事業を進めているというような内容でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、この数字というのはJAさんのほうで集約をして、農家の要望も聞き及んで、それを今回の予算措置に置いたという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば具体的に、先ほどパイプハウスと言いましたけど、それ以外のこの事業の中身ってのは、ほかの事業はないのでしょうか。特産品という言葉もございます。ハウレンソウ、ネギ、そういった部分のハウレンソウは分かるんですけども、それ以外の部分についての予算措置はこの中に含まれているのでしょうか、お尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

事業内容につきましては、パイプハウスが2棟、パイプハウスについてはハウレンソウ

ウ栽培用のパイプハウスでございます。それからネギの管理機が1台、それからネギの皮むき器が1台、ネギの根と葉っぱを切る機械というんですか、これが1台になっておりまして、事業費合計で498万7,730円というような事業費になっております。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長にお尋ねしたいんですけど、特産品ということで今お話聞くと、ネギとハウレンソウしか出てこないんですよ。町として選定、振興作物あると思われれます。それ以外の部分というのはないんでしょうか。というのは、昨今12月に町として町長のお手紙というものが配布されてると思います。その回答が多分皆さんにお示ししたものが多分出てるんじゃないかと思うんですけど、それを踏まえてそういう答弁でよろしいのか。ここはしっかりとお尋ねをしていきたいと。町民に対して広報で出されてるということを知っておりますので、その点を分かりやすくお示しいただけませんか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

ハウレンソウだとかネギ以外のその作物ということで、広報紙のほうにはエゴマなるものは載ってございましたけども、今後、エゴマについてもそういった機械の導入の推進を図っていきたいんですが、これまで園芸特産で扱うその品目の中にエゴマが入っておりませんでした。それが今月の3月に入りまして、やっと認めてもらう、県のほうに認めてもらうことができましたので、タイミング的にちょっと間に合わないという部分もございましたので、今後そういう希望される農家さんが出てきた場合には、その事業の対象になれるようにですね、町としても推進してまいりたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） エゴマの話してんじゃないです、私。あくまでJA主体の部分の事業がここに入ってるわけですよ。最初の答弁でJA主体の上で農家さんの要望が出てきて、それを事業として取りまとめた数字ですよと、課長は答弁なされてるんですけど。例えば、農協主体で言えば、加工トマトなるものもございます。それを今、町というか、JAさんは要望で今進めているということを知り及んでいるんですけども、そういったことがこちらの重点整備事業として含まれてないというのは何なのかなとちょっと思ったものですから、あくまでも予算措置は予算措置、町としての考えがこうだと言えそうなんですけども、話としてその部分が整合性見えないものですから、どうなのかなお尋ねしたんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

決してハウレンソウ、ネギだけに特出した事業という捉え方ではございません。あくまでも農家さんの要望に基づいて事業を実施しているということでございますし、なお、ほかの作物についても、やはり農家の皆さんに周知をもっともっとしながら普及を図ってまいりたいと考えます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 事業、補助金をつけて、今回補助金ですからこれ以上言っても、要望があったものに対してということになれば、それまでだと思います。ただ、町としての考えが多分予算措置の中に今回入ってると思ってるものですから。補助金の考え方、今後どうするのか、町として振興作物そういった重点作物に対して、もっと進めるような形を、今後どのようにこの数字で捉えていけばいいのかなとちょっと思ったものですから。分かりました。町としては、あくまでも今言われたハウレンソウ、ネギ、あと3月に県から承認いただいたエゴマ、この3つだけに対して重点として事業整備をしていくということでお尋ねをしておけばよろしいのでしょうか。再度お尋ねしておく、それ以外については考えていないということでございますか。お尋ねをしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

先ほどの説明で説明不足のところがあったかと思うんですけども、ネギとかハウレンソウ、エゴマ、それ以外の品目についても推進してまいりたいというお話をしたんですが、そういった考えで、それ以外の作物についてもですね、対象にして推進してまいりたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この件にこれ以上振ってもね、しょうがないですから分かりました。

しからは負担金、上に戻りまして負担金160万円。大崎地域世界農業遺産推進協議会160万円今年もつけております。分担割についてるんだと言えばそれまでなんですけども、分担割というものの、町としてこの部分について、協議会としてどういった町の農業遺産の推進を進めるのか。この160万円にどうそれを成果として表すのかをまずお尋ねしときます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

これについては、世界農業遺産の協議会の中で事業を進めていきたいと思っております、その協議会の事業ですけども、3つの柱を中心として事業を展開しております、1つはフィールドミュージアム構想ということで、居久根だとか、それからかどっばだとか、それから先人から受け継がれた水の活用というんですか、整備、これまで整備してきたもの、それをフィールドミュージアムと呼んでますけども、その事業。それからブランド認証も実施しております、そのほかに人材育成という3つの柱の下に事業を展開しております。そんな中でフィールドミュージアムにつきましては、まだまだ世界農業遺産自体、知名度っていうのが低い状況でございますので、そういった居久根だとか、かどっばだとか、水のこれまでのシステムだとか、こういったものをもっともっと見える化という形で案内板なり看板を設置をしていきます。

それから、本町はないですけども、その農泊の推進だとか、あとはツーリズムの推進

ということで実施しております。

それから、ブランド認証については、大崎管内の農作物を世界農業遺産という中で認証する制度がございますので、本町におきましては、まだ認証された品目がございますが、環境保全型農業で取り組んでいる農家さん、農産物もございますし、例えばエゴマについては今後、有機による栽培をやっていくものですから、そういった認証制度の活用もやっていきたいと。

それから、人材育成部門につきましては、現在、協議会と加美農業高等学校が連携した事業を行っておりますので、それを継続していきたいというようなことでございます。

その世界農業遺産の最終的目標というか、その農家さんにいかにそのメリットというか、恩恵が図られることが一番だとは思いますが、なかなかそこまで行ってない状況でもあるということは反省しなくない部分でございますけども、いずれ世界農業遺産を広く認知されるように推進しながら認証制度を活用した農産物、認証取得などしながら、あとは人材育成で加美農高との連携等々で担い手の育成ということで実施してまいるといったような内容でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁を聞いて、町としての考えはある程度分かりました。ここに1市4町で約960万円の予算措置をしてる内容だと思うんですね。本町はその4分の1、160万円、この中についてと。先ほどハード面については、居久根、あとはフィールドミュージアム、あとは水利管理、こういった部分が多分ハード面であるんだというのは分かってます。ただ、ソフト面としてブランド認証について、これ再三言ってるんですけども、今回エゴマをここに上げてきてるわけですけども、そのエゴマのブランド認証、G Iというものをどのように町は推奨するのか。今、日本全体でこのG Iについては、126品目くらいしか上がってるはずですよ。エゴマまで行けば隣の県、福島のエゴマ、田村のエゴマかな、載ってるような状態でございますよね。そういったことを本町としてどのように認識しながらブランド認証するのか。ただ160万円つけてくれて言われたからつけたわけではないと思われるんですね。そういった考えを具体的に構想に入れているのか、検証する、検証する。昨年と同じくここは検証するって言葉で終わってたんですよ。昨年検証して、今年それをブラッシュアップしたものがどうなるのか、お示しをしていただきたいなと思って聞いたんですが、いかんせん、そういった言葉が出てこないものですから、また今年も検証ということで終わりのかなと思います。なおかつ、農家の方に対して裨益の出るものを今後どのように見える形でやっていくのか。そのあたり、集中と選択というのが多分本町においてのワードとしてあったというのは聞き及んでおりますので、もう少しそこを分かりやすくね、町民の皆様を示していただきたいと思っておりますけど、いかがですかね。

先ほど、もう一つ加美農の関係、色麻と加美農の今タイアップの事業なんかも結構進んでるってことは聞いてるんですけど、将来的にこれをどういった形で大きく担い手の部分につないでいくのか。ちょっと、先ほど課長の答弁にあったもんですから、そのの

部分も含めてお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

委員から認証ということが出ましたけども、その認証については、以前、取得に向けて取組した経緯がございました。そのときには、確かに無農薬なんですけど、ほかの地域のエゴマとの差別化が明確にできなくて、認証まで至ってなかったという結果がございます。そういったことを踏まえながら、5年度以降については、その有機栽培による差別化ということで、そういったことも勉強しながら認証に向けたその検討を行ってまいりたいとは思っております。

それから、この世界農業遺産でも農産物の認証制度ということで、世界農業遺産が認証してますので、それにも取り組みたいということでございます。

それから、加美農業高等学校さんのその連携につきましては、大崎農業遺産との連携によるその勉強の中でGAP認証を取得されました。

それから、世界農業遺産だけでなく、町との加美農さんとの交流もございますので、いずれその地域資源とか、地域の農業を生徒の皆さんに知ってもらいながら、そういった地域の貢献に対するその勉強ですね、それをしながらより農業に対する理解を深めてもらいたいと考えております。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにありませんか。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 御指名をいただきましてありがとうございます。

1点ほど、農業費の中でお伺いしておきたい件がありましたので質疑をさせていただきますが、予算書を見ていきますと、修繕に関わる部分なものですから探しましたが、どこで聞いていいのかわからないものですから、失礼のないように場所を確認してから質疑をしたいんです。それで具体的に言いますと、御存じのとおり、愛宕山公園内の鳥居が壊れている件。この修理の関係について質疑をしたいと思っていましたので、これは公園管理費なのか、それとも農地費なのか、それから伝習館費に入っていくのか、その辺を確認したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

獣魂碑、関連する部分については獣魂碑でありまして、獣魂碑は建立の委員会で設置されたものでありまして、獣魂祭に関しては農業振興連絡会が関連してまして、管理につきましては、町で該当する部分がございます。

○委員長（工藤昭憲君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） そうすると、色麻町では関係ない部門だというふうに理解しているということですか。了解しました。

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございませんか。5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 12節の委託料、鳥獣被害対策アドバイザー委託料が391万2,000円計上されておりますが、前年比に比べて約50万円ほどアップしておりますが、その理由

と、業務内容と、年間の業務日数、3点お聞きします。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

令和4年度と令和5年度のその事業費が今回5年度で増額しているという部分でございますが、令和4年度を申しますと、その委託事業費を決定する中の諸経費の部分、これについては、ほぼサービスという形で諸経費部分の支出がございませんでした。令和4年度はそうやって相手方からそのサービスを受けてやったんですが、5年度については、正式にその経費を見た中で今予算化しているということでございます。最終的に契約して、最終的に決定するというような内容になります。

それから、活動日数については60日になります。

内容については、まず町民向けのものでございますが、侵入防止柵を設置した地区に対するその管理体制の指導というんですか、まず防護柵を設置したからそれで終わりではなくて、そこから始まりですので、当然、防護柵をイノシシに壊されるという事例もございますので、そういった対策を行っていく。それから、町民に対するその有害鳥獣に対する勉強の場があります。

それから、有害鳥獣実施隊向けの業務といたしましては、有害鳥獣捕獲隊員の捕獲に関する捕獲技術の指導というんですか、それがあります。

それから、現在その広域柵を張る中で、河川沿いにどうしてもその河川等の協議の中で設置できない箇所があって、そこをイノシシが通り抜けて農地に侵入しているというところがありますので、そういったことのその対策の検討も進めていきますし、それから、町の防除計画ですか、これに対する指導をやってもらうというような内容でございます。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） 5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 50万円約アップのほうは諸経費の部分が、サービスがいわゆるなくなったというようなことと、業務日数は60日と。ほかに業務内容は、柵の管理体制とか、勉強会とか、捕獲の指導とかですか、分かりましたが、これ毎年ですね、この柵の管理の指導とか、勉強会とか毎年やらなくてもいいようなですよ、のと、日数を減らして委託料を減らすことも可能だと思うんですけども、こういったのは毎年やらないとやはり駄目だという考えなんですか。お聞きします。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 考え方といたしましては、毎年しなくないからやるという計画ではなくて、やはりこれまで設置してきましたが、やはりその管理する側のその考え方とか、対応については差がございますので、やはりその辺をもう少し地域に理解してもらう必要がまだまだありますので、こういった業務を入れているというようなことでございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。

4 番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 簡単にお聞きいたしますが、18の負担金補助及び交付金の中の狩猟免許取得等助成事業。これについては毎年毎年ですね、新たに免許を取得して鳥獣対策被害防止にですね、効果を発しているものと思います。その中で5年度の事業内容ですが、わなとか、猟銃免許とかあるんですが、その内容的にはどういう内容での予算になっているか、そして、その予定している人数ですね、それをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、わなの新規取得を3名、それから、わなの更新が7名、それから銃器ですね、銃器の新規取得を2名、それから銃器の更新を6名というような内容でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 4 番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） それで、その助成金額ですか、これ以前、わなですと新規で1万6,000円、更新で6,000円。あと猟銃ですと新規で8万円、更新者で1万8,000円ってあるんですが、この金額については同様でありますか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 同じでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 4 番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） それで新規の方、今度わなで3名、猟銃で2名という方なんですけども、これは鳥獣被害対策実施隊員に加入の条件とあったと思いますが、それでよろしいですか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

加入の条件にしております。

○委員長（工藤昭憲君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、進みます。

4 目畜産業費。3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをいたします。

12節委託料、こちらについてでございます。一時保管牧草とフレコンバッグ交換の件。簡単に言えば、片方は400ベクレル以下、片方は400ベクレル以上のものに対する委託料だということは分かります。具体的に、まず初めに一時保管牧草について、今年度のスケジュールをどのように進めていくのか、お尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

一時保管牧草の、まず農地還元につきましては、全て牧草を生産している畑へのすき込みになりますので、その3番草まで刈り取りしてからの着工ということになりますので、やはり9月に着工できるのかなと。それに向けて7月、遡って7月には起工をして

事務手続をしながら進めると。完了については、12月に完了というようなスケジュールで進めてまいりたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） スケジュールについては7月からこちらを進め、着工については9月を3番牧草ということで、その後になるのかなと思うんですけども、最終的には三か四半期、4か月の間に12月までの完了で終わるというスケジュール管理をやっていきたいと。場所は全て草地ということで分かりました。

しからは、場所の選定地、草地いっぱいございます、色麻町。4か所と前には聞いてたんですけど、ある程度選定箇所は立てられていらっしゃると思うんで、4か所と言ってるわけですから、その場所が大体この辺りですと、行政区的に考えている場所及び面積はどのくらいの面積にやられるのか。なおかつ、現在400ベクレル以下の量、どのくらい町では見えていて、今回これを処理するのか。約5,100万円以上のお金がついておりますんで、それをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

すき込む場所につきましては、小栗山地区、それから平沢地区で2か所、王城寺の花川地区でございます。小栗山地区につきましては面積が約3ヘクタール、平沢地区については、それぞれ約1.5ヘクタールを見えています。花川地区については7ヘクタールで13ヘクタールになります。それから、現在400ベクレル以下の保管牧草が471個、重さにして270.74トンございますので、これら全てをすき込み処理する計画でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 場所、面積、あと量、個数については分かりました。今年度しっかりとした事業をなされるということでございますんでね、それ以上はお尋ねしません。

一時保管牧草のフレコンバッグについての交換業務、これについてお尋ねしたいと。今回400万何がしの予算措置をつけております。まず、現状をどのように踏まえて今回フレコンバッグの交換に至ったのか。また、その個数、現状幾らあるのか、その点をお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

フレコンバッグへの詰め替えについては、実際は2回目になります。1回目については平成26年だったと思いますが、そのときは加美郡でその協議会を立ち上げながら実施したということで、それから大分たっておりますので、やはりそのフレコンバッグの劣化によって穴が開いたりということも出てきてますので、それを詰め替えをやりたということで、400ベクレルを超える全ての保管牧草、数にして420個、重さにして118.3トン、これの詰め替えを行いたいという内容でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 平成26年、約10年以上前ですか。10年近くなるんですかね、多分

震災直後に、多分やられていらっしやると思います。それから今回12年たって、やっとやられるということで、本町も重い腰やっと上げたのかなという感じで聞いているんですけど、私。420個、118.3トンありますと。これ所有してるの多分個人で皆さん持たれてると思います。現況は、農家の方向性がこれだけの数を持たれてるのか、町はどれだけ把握してるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長いいですよ。分かんなければ分からなくてもいいです。個数と数。そこまでが把握できているということでしょうから。

しからは、このフレコンバッグの交換時期、町としていつ頃を予定し、保管している農家の方にそれをどのように周知していくのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

フレコンバッグへの詰め替えにつきましては、年内中のスケジュール感で実施してまいりたいと思いますし、あと、保管者への周知については、戸別訪問をしながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 町としてはあくまでも個人個人のスケジュールに合った形で、これを交換に入るということで受け止めればよろしいのでしょうか、お尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その実施期間については、個別、ばらばら、年間を1年通して実施していくんではなくて、ある程度期間を定めた中で、短期間の中でフレコンバッグへの詰め替えを行いたいという考えでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しからは、スケジュール自分でつくったらいんじゃないかなと思うんですよ。年度内中っていうことを言ってるもんですから、年内中と言ってるんで、その年内中っていうのは、どのようにこちらは含み取りしながらこれを数値として判断すればいいのかな。多分スケジュールは多分つくられてると思ったもんですから聞いているんですけど、その点の考えがどうなのか。年内にやればいいたろうと言われればそれまでなんでしょうけども。ただ、ここまで放置されてた農家の方に対して手厚くするべきものの事業だと承ってるんですけど、その委託の仕方についてどうなのか、いま一度お尋ねしときます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、保管農家さん、戸別訪問をしながら、ある程度のそのスケジュールを決めた中で、先ほど年内中というお話もしましたが、年内中を最低限でも年内中することなんですけども、期間を極力前倒しできるように努力してまいりたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 分かりました。その点については。

しからは、こう言うと委員長怒られますけど、なぜ今頃の予算措置なのか。前々からいっぱい出てたわけですよ、多分壊れてる部分って。私が周知してる限りでは、今から4年前からもう出ておりました。それが400以上か以下か分かりません。破けてる袋が、王城寺、花川、果ては平沢、そういったところがございました。そういったところを当局としてはどのように判断してたのかなど。今回やっと重い腰を上げたというのはそういうことで言ってるんですけど、今回の予算措置に至った部分、再度お尋ねしときます。歳入で予算つけたからって言えばそれまでなのでしょうけど、そこいらの考えがどうなのかお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、もっと早くすればよかったんじゃないかなという御指摘でございますけども、やはりその辺、町としても遅かったことについては反省しながら、この現状をですね、改善できるようにやっていきたいというふうに思っております。

（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

5目農地費。

78ページ。

6目生産調整対策費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） こちらの18節でお尋ねをしておきたいと思います。補助金。先ほどエゴマの件で聞いておりましたんで、ここのエゴマの本年度の栽培推進事業のやり方というんでしょうか、事業内容についてまずお尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

そのエゴマの栽培推進事業でございますが、これまでどおり作付に作付支援だとか、団地加算に対する支援をこれまでどおり行っていく考えでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 作付団地のものに対して予算措置、現状どおりしていくというお話は分かるんですけども、先ほど差別化ができなくてほかに負けてしまったんだと、競走で。町でブランド振興を考える上で非常に大事な事業だと思われま。栽培条件が今回有機栽培に変えるとか、町長の施政方針の中にもあったような気がしております。そういった部分をこの中でどのように進めていくのか。最初の経費でございますんでね、効果の出し方どのように図っていくのかをお尋ねしときます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この助成体系についてはこれまでどおりということで、あと、その栽培マニュアルの新たに有機栽培に向けたマニュアルを・・・農家さんに示しながら、新たなここでは予算づけはしておりませんが、農家さんから見た場合は化学肥料から、その有機質肥料を使うということで生産費のコストダウンを図れるということで、差別化の部分については、さらにその有機栽培だとか、大崎世界農業遺産の認証に向けた取組だとか、そういったことで進めてまいりたいと考えています。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 先ほど有機栽培、化学肥料から有機栽培に変えて今年度は皆さんにお示しをさせて頂いていただくと。しからば、この推進事業、去年の基を考えた上で今年度、どれだけの作付面積をやっていただく考えでいる事業なのか。また、どれだけの成果を求めていくように考えているのか、お尋ねをしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

現在のその作付の計画と申しますか、については、農家の皆さんから生産調整の実施計画書が提出されて、今集計しているという段階で、現在のところを約18ヘクタールの計画書が上がってきておりますので、まず、そういった面積の中で今回、有機栽培に取り組むのが初年度でございますので、この辺普及センターの力を借りながら、なおかつ農協とも連携しながら、その農家さんの栽培指導に重点を置きながら実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 農協とタイアップしてやっていくと。今集約中でございますということでございますけども、大体18ヘクタール、昨年より増えてるんですね。減ってるんですか。その点を含めお尋ねをまず一つしておきたいと。

また、あとこのマニュアルつくって指導していると。なるべく規格内のもの、規格外にならない規格のものにするための指導ということだと思われるんですけど、それを今後、有機栽培としてどのように考えて農協とタイアップして農家の方に分かりやすく、品質のいいものを作っていただくように御指導していくのか、本町としての考えをお尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

栽培面積につきましては、現段階で約2ヘクタールほど減っております。それから、有機栽培にすることによって、当然、今購入したいと、エゴマを購入したいという方がありますので、新たな販路拡大に向けて、有機によるその差別化によって販路拡大を進めてまいりたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 集約18ヘクタールに対して、令和4年が20ヘクタールかな。ごめんなさいね、20ヘクタール。令和5年が18ヘクタールの予定になると。減っちゃうと。

本町としてここについては、振興作物として進める上で、補助金を今回つけているわけだと思われま。まさに逆な方向に向かっているのではないかなと、予算措置の上で。やっぱり皆さんに作っていただくため、頑張っているために予算措置の補助金だと思うんですけど、そういった考えからするとどうなのか。今後増やすような対策は考えていかないのか。そのあたりの農家の方に対しての指導というか、誘導というか、そういった考えがどうなのか、ちょっとお尋ねしておきたいなと思いますけど。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

生産しながら販売していかなければ、販売というか、販売もですし、その加工の部門もですけども、その生産、それから、販売のバランスを見ながら推進していかなければならぬなと考えております。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長、昨年も同額なんですよ、20ヘクタール作って。今年度も400万円に対して18ヘクタールの、令和5年の当初で出してるわけですよ。この開きって何なのかということなんですよ。町として誘導するつもりがあるのかどうか。多分、現状以上を求めてんだろうと思ったんで聞いたんですけど、どうなんでしょう。再度お尋ねしときます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原委員にお諮りします。ただいま質疑に対する答弁となりますが、休憩後にお願いしてもよろしいでしょうか。（「構いません」の声あり）では、暫時休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時11分 再開

○委員長（工藤昭憲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

3番相原和洋委員の質疑に対する答弁から始めます。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まずその前に、先ほど私がそのエゴマの作付面積約20ヘクタールと申しましたが、この約20ヘクタールについては、水田で生産しているもののみの数字でございました。このほかに作付支援という形で、畑で生産した場合も支援の対象といたしておりましたので、水田と畑を合わせて約26ヘクタールに訂正させていただきたいと思っております。令和4年度分の面積でございますが、そのように訂正させていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

それで、現在、エゴマ栽培推進の補助金については、400万円ということで上げさせていただいております。毎年なんですけど、最終的には800万円程度の今、予算規模を見込んでおるんですけど、どうしてもその数量が確定するのがこの時期ということもござい

まして、毎年毎年その当初予算で800万円程度の半額を予算計上して、その後に数量等々が確定した段階、今の時期になるんですけども、この時期に補正して800万円程度の予算というふうなことにさせていただいておりますので、その辺御理解いただければと思います。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 面積ね、さっき20ヘクタールって聞いたから、多分ちょっと足りないなと思ったもんですから。分かりました。これについては事業推移を見ながらということになると思いますんで、これ以上は聞きません。

次にね、もう一つ。ここで補助金関係でお尋ねをしておきたいなと思います。経営所得安定対策等推進事業411万5,000円かな。昨年度より130万何がし落ちてるわけですよ。まず、この事業内容についてお尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この事業については、生産調整を推進、実施するための必要経費になります。事務費等々の内容につきましては需用費、それから車両、パソコンの借上げ代、それから管理システムの借上料というような内容でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） これについては、農林水産省のほうから一部改正29年の4月1日付で出てる内容が、今年度やってる内容そのまま来てんのかなと、要綱ね、思われます。要綱を基にしてちょっとこの数字、今回予算措置したことなんですけども、一つ、地域推進活動計画は町でつくることになっていると思われます。昨年のことを検証して今年度この予算措置を立てて、そこの計画をどのように立てたのかをお尋ねしておきたいなと、まず1点思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

今その地域推進計画とおっしゃりましたが、水田農業ビジョンのことだと思われます。そういった中で水田農業ビジョンにつきましては、町の再生協議会で作成しているものでございまして、これまでの生産調整を統制した中で計画を策定してまいります。今後、策定してまいります。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あくまで町と、市町村と町と再生協議会の中で決めて取組する内容ですかね。取組内容と費用の見込み等を多分計画立てられると思うんですよ。ただ、町としての考えもあると思ったもんですから、その点をどう考えてるかをお尋ねした次第なんです。再生協は再生協で分かるんですよ。執行部として、担当課としてどのような取組内容を今年度して、どのくらいの予算、今年度の予算このくらいかかるんだというのを立てられたと思ったんで聞いたんですが、いかがです。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その水田農業ビジョンの中で、まずもって作物関係の推進につきましては、これまでどおり農家さんが一番有利な恩恵を受けられる方法で飼料用米だとか、それから大豆等々の推進を図りながら、それから野菜部門ですね、これの振興を図りながらそういった計画にしておるところでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、この事業内容なんですけども、事業内容の中に荒廃地及び遊休農地の利活用について活動に当てはまる事業だと思われるんですが、そういった考えは今年度は町としてこの予算の中では組んでないということで御承知しておけばよろしいんですか。お尋ねしときます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

水田農業ビジョンの中では、その耕作放棄地、確かに過大な部分でもございますけども、直接的なその推進の記載はしていないというようなことでございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 同じく補助金ですね、環境保全型農業直接支払交付金。これについては、地球温暖化防止とか、生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動に対してですね、交付するというようなことでございまして、今回のこの予算でですね、その対象者、農業者の組織する団体とかですね、あと、またその条件を満たす農家、その数ですね、対象者数ですね。また、おのおのの面積等が分かればですね、回答願いたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

環境保全型農業直接支払交付金でございますが、取り組む内容については2つあります。1つは有機農業で化学肥料、農薬を使わない取組で、第三者認証を取得したものと、もう一つは、堆肥散布をした方が対象になっております。その堆肥散布についても、有機農業で取り組まれた中でということなんですけど、それで取り組んでいる方については、有機農業の取組については6名でございます。取り組んでいる面積については24.11ヘクタール、それから堆肥施用の取り組んでいる方については、2.91ヘクタールとなっております。

以上でございます。

失礼しました。堆肥の施用の方については1名でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） ありがとうございます。

その取組内容ですね、有機農業と堆肥の施用ですか、ありますが、その有機の場合の交付単価、堆肥の場合の交付単価をお願いします。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

交付単価につきましては、有機農業につきましては国、県、町を合わせて1万2,000円。それから堆肥施用につきましては、同じく国、県、町の補助金で10アール当たり1万2,000円、10アール当たりでございます。堆肥散布の場合には10アール当たり4,400円となっております。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、進みます。

7目農村環境改善センター費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） どこだっけ。14節の多目的ホール床改修工事費400万円。このことについて、まず差し当たってどういう内容ですかお伺いします。

○委員長（工藤昭憲君） 農村環境改善センター所長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

こちらにつきましては、これまでですね、いろいろとお話も出ておりましたけども、多目的ホールの床の腫れ、完成当初から5年間ですね、様子を見てまいりましたが、膨れのほうも多少膨らんできてる部分もありますし、今後、コロナ禍が終息しつつ、利用者も増えるということもありますので、ホールの床の改修の費用を計上させていただきました。

○委員長（工藤昭憲君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 今度は床全面を改修するということなんだろうけども、あの床の件に関しては、いろんな方々から一般質問なりいろんな経緯があったもんですから、今度は大丈夫だっちゃんね。何かね、改善センターは億単位で改修した経緯があって、この床だけがね、問題が出たということでございますので、この辺はやっぱ私から言うまでもなく、2回目ですから大丈夫かなというふうなことを感じますので、その辺担当所長としてどのような考えで今回この改修工事になされるのか、ちょっとお聞きしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 農村環境改善センター所長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

これまで改修の方法も3種類いろいろ検討させていただきまして、現在は1枚張りのタイルなんですけど、今度はタイル張りのシートを敷かせていただきますので、これまであった床の膨れについては、しっかり剥がした後にモルタル補修などを全面的にいたしまして、そういったクラックがない状態で貼らせていただきますので、また、素材的にもタイル張りとしますので、膨れになる可能性は低いということをお聞きしてしますので、万が一、また別の条件下で剥がれたりすればですね、その一部だけを修復可能という条件

になりますので、現状のようなものにはならないというふうに判断しましたので、当初予算に上げさせていただきました。（「了解しました」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
なければ、進みます。

8目農村公園管理費。（「なし」の声あり）

80ページ。

9目農地銀行活動事業費。（「なし」の声あり）

10目農産物乾燥調整保管施設管理費。（「なし」の声あり）

11目愛宕山公園管理費。（「なし」の声あり）

12目農業伝習館管理費。（「なし」の声あり）

82ページありませんか。（「なし」の声あり）

13目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

14目地域おこし協力隊費。10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） それでは、12節の委託料、南山果樹園支障木伐採業務委託料53万円。この支障木伐採の業務の内訳についてお伺いをいたします。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

伐採木については、高さ15メートルぐらいの雑木1本、それから枝下ろし、枝剪定ですか、これが6本というような内容となっております。

○委員長（工藤昭憲君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 支障木というくらいですから、例えば、南山果樹園側に邪魔になっているのか、道路側に例えば邪魔になっていることの作業なのか、その辺も含めてお伺いします。

それから、今15メートルぐらいの雑木1本、これは低中高とすると高いほうの木だよね、15メートルとなるとね、高い木ね、これが1本。そうすると、これは伐採プラス、これ当然処分、処分も入りますよね、処分料。それから、この15メートルの木だと、根っこの処分までこれ含まれているのかどうか、これね。

それから、枝下ろし6本。それでこの53万円の見積りの根拠をまずお伺いしておきます。今の件について。高い木1本、それから枝下ろし6本。これは枝下ろしだから、根本まではこれ切らないということで、そうすると多分、重機とかそういったものも、この作業をするとき使うのかなという気はするんですが、その辺も含めたちょっとこの予算の根拠をお伺いしたいんです。

それからもう一つね、あえて地域おこし協力隊のところにこれ入ってるんですが、色麻町が多分伐採業務を委託するんですが、この委託先というのはどこにお考えになっているのかも含めて回答をお願いいたします。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この場所については、地域おこし協力隊が果樹園を借りて活動してるところでございまして、その園内にリンゴの木の植わっている木のほうに枝が伸びてあったり、伐採するものについては、ちょっと傾き始まっているというような内容でございます。ですので、単純に切ってしまうと、リンゴの木に落ちて支障が出てきますので、そういったことが起きないように重機を使った中での伐採になっていきます。当然、処分料もございますけれども、それを見積りを徴収した中で、今回53万200円の予算化をさせていただきました。相手先については、今後決定というような形になっていきます。

以上です。

- 委員長（工藤昭憲君） 10番天野秀実委員。
- 委員（天野秀実君） 大体おおよそ分かりました。要するに、地域おこし協力隊の方々が作業してるリンゴ園、そのリンゴ園のほうに立木等が邪魔になったのが伸び始めた。この伐採をするということですね。その中で、大きいやつだと15メートルくらいの木があって、そのほかに枝下ろしをします。これは当然、重機も使用しながらやると、行くと。その全体的な予算が53万円ほどになるということですね。それで、その委託先はこれから決めるということですね。おおよそ分かりました。そうすると、伐採費用プラス処分費用、さらに重機費用もこの中に含まれた中での計算であると。最後に聞きますが、この抜根というか、根を抜き去るという作業はこの中には入ってますか。
- 委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 先ほどの質問に対して不足しておりました。根については、そのまま残すというようなことです。
- 委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「了解」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。
84ページ。
第2項林業費1目林業総務費。（「なし」の声あり）
2目林業振興費。（「なし」の声あり）
3目造林費。（「なし」の声あり）
4目林道維持費。（「なし」の声あり）
5目林産事業費。（「なし」の声あり）
第3項水産業費1目水産業費。（「なし」の声あり）
第7款商工費第1項商工費1目商工振興費。（「なし」の声あり）
2目観光費。11番山田康雄委員。
- 委員（山田康雄君） 悪いね。委託料なんですけど、色麻の魅力発掘ワークショップ業務委託料396万円という、この内容。委託先も含めて説明を願いたいと思います。
- 委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。
内容につきましては、令和4年度に実施した交流人口増加のためのコンテンツ創出戦

略策定業務委託料を実施しました。この中で色麻の魅力あるコンテンツを30個ほど選びました。それに基づいて、それをさらに交流人口の増加や、観光面で選ばれた30のものを、実際に実施するために向けて磨き上げていくというような内容で、それを町内に住まわれてる方を構成メンバーとしてワークショップを実施しながら進めてまいるという内容で、委託先についてはこれから決定することになりますので、現時点では参考見積りを徴収した中での予算を計上したという内容でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 今の説明ですと、令和4年度の交流人口の増加、増加って言ったのかな、そして30個の色麻のよさというのかな、それ魅力を発掘して、これを磨き上げと。そうした場合、その委託先はこれからだ、町内の方々というふうな内容に私聞こえたんですが、例えば、令和5年で今予算当初組むんですが、これからその方々を、何か選考していくような話の内容に聞いたんですが、金額も金額なもんですから、もう当初からどういう方々を選ぶかというのも決めているのかなというふうなことを感じて質問してるんですが、今の答弁ですと、これからその町内の方々を選んで、その方々に委託するというふうに理解したんですが、それでよろしいんですか。これから間に合うんですか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

委託先については、その業者でございます。業者に委託して、その事業の中で町内に住まわれてる、町民の今住まわれてる方を中からワークショップに参加していただける方を募集して事業を進めていくということで、町民の方と直接委託契約するわけではなくて、業者と契約してそのワークショップ等の会議の構成メンバーには、町内の方が入っていくというような内容でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） その業者という方はもう決まってるんですか。その業務の方々が今言った町内の方々をリストアップして、このワークショップ業務委託をするというふうに内容には分かったんですけども、その業者はもう決まっているんですか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 現時点では決まっておりません。今後、決定していくというふうなことでございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 入札によって決定させていただきます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 同じく委託料で396万円のところで質疑をさせていただきます。開催日数とかそこら辺は決まってるんでしょうか。まだそこら辺も決まってないんでしょうか。日数。開催をする日数、そこら辺ちょっとお聞きします。どのぐらい開催する

のか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

会議の開催日数につきましては、5回を見込んでおります。

○委員長（工藤昭憲君） 5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 開催日数は5回ということで、令和4年度は約で言うと800万円予算を組んで、今年も396万円を組んでるんですが、もう大分去年の段階で話は煮詰まっていますんで、ここを委託してまでやるところなのか。これは担当課がやって、あと、町民代表らが話し合えば済むレベルの話だと思うんですが、やっぱり委託しないとここは駄目なんでしょうか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その委託の内容については、ワークショップのほかに専門家に入っていただいて、事業の磨き上げを図ることとか、あとは戦略の策定だとかということが入っております。いろいろ令和4年度に関係する事業を実施しましたが、まだまだその実際の実施に向けた段階までとは行っていないというようなことで判断しております。さらに5年度については、そこに専門家を入れながら実施に向けて磨き上げていきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤昭憲君） 5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 専門家も入るんでということで、さらに磨きをかけていきたいということなんですけど、令和4年度約で言うと800万円。令和5年度も入れると約1,200万円の交付金を出してやるわけなんですけど、案を出すのにですね、約1,200万円を出して、町長あんまりその交流人口を増やすのにお金は出したくないんだという、案に出すのにはお金は出すけども、実際の交流人口を増やすのにはあんまりお金をかけたくないっていう、この大矛盾というものを答弁してるんですけども、やっぱりしっかりと交流人口を増やす案が出たら予算もつけていただきたいと思うんですが、少し予算、これは多分範囲外になると思うんですが、答弁できる範囲で担当課の意気込みをお聞きします。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

産業振興課といたしましては、やはり今、人口が減少する中で町の活性化を考えた場合、その観光客等の交流人口というのは、やっぱり増加させて行かなければならないという判断の下に、なおかつ、これまでこういった事業を実施しておりませんが、こういった観光、交流人口を増やすような事業をですね、今後実施したいという思いで考えております。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 同じく12節委託料でございます。今、2人の委員からいろいろ御

質問が出ております。令和4年約790万円、令和5年今年度も390万円。トータルすると約1,300万円の金がここで動いてる。それだけ大きい事業だということでお尋ねをしたんですが、今年度、先ほど課長の答弁、色麻30選、食、空間的、資源的な部分を基にしてブラッシュアップをする。要は磨き上げるといふ発言がありました。多分、町としての考えが、狙いがここにあるんだと思うんですけど、具体的にどのような磨き上げをかけたいのか。今回募集をして町民の方、多分20名くらいの募集をかけて、実働日5日間の中で、この未定の業者にこういった形で自分の町の意図を伝えながらブラッシュアップをかけさせるのか、1点。

なおかつ最終的にそこに成果、効果を求めていると思いますので、発信する上でのアウトプット・インプットの考えを町としてどのようにこれを具現化して可視化するのか、その2点をお尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

令和4年度に交流人口の委託事業を実施いたしまして、3つの項目でトータルで30個のそのコンテンツを抽出いたしました。まだまだその段階では、抽出する中でワークショップに参加する方のその思い思いがあった中で挙げられたということで、それを実際その今年、実現に向けてできるかということ、まだまだその実際スタートするまでには至ってないというような判断で持っております。挙げられたそのテーマにつきましては、色麻の自然だとか、既存の施設を活用したその提案がなされておりますので、その箱物を造って集客するのではなくて、既存のものというんですか、使いながら交流人口の増加のために実施してまいりたいということでございまして、委員おっしゃられたように、さらにその事業の内容を煮詰めながら、方向性もさらに煮詰めながら実施してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 委託料というものの、町としての事業でございまして、町としての狙いがどうなのかということをお尋ねしてるんですが、そのあたりをしっかりと答弁していただきたいと。また検証する、先ほど戻りますけど、世界農業遺産と同じような答弁をいただいております。担当課長からは。町で今回やる単独の事業でございましてね、これは。そういった部分をしっかりとこういった形で、町としては最終的に、今年度はここまでブラッシュアップしてやっていくんだという部分をしっかりと明確に答えていただきたいんですが、いかがですか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

今年度さらにこの事業実施しながら、令和6年度には一つ事業を実施したいというようなことで考えております。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、令和6年度に一つ事業を実施したいというお話いただ

きました。それは6年度の話ということでお尋ねはしません。ただし、町として活性化
する上でのキーワード、今回コンテンツと言葉を使っています。そのキーワードをどこに、
町民の方にお諮りをしていただきたいのか、あくまで町民の方は町民、町としての狙い
は多分あると思いますよ。その点どのように考えて、最終的にはこの委託業者に対して、
そこをどのようにお伝えしながら可視化できる、具現化できるものにしていくのか、担
当課としての考えをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まずもって業者については、令和4年度の事業趣旨、それからその事業の中で選ばれ
た経緯とかその内容をですね、伝えながら、その継続性を持った中で進めてほしいとい
うことで業者決定をしていきたいと思っておりますし、町民の方々に対する広報についても広
報紙なり、ホームページなりでお示ししながら、その観光面の交流人口については、物
を造った箱物によるその観光ではなくて、自然だとか色麻が持っているものをテーマと
して交流人口を増やしていくんだというようなところを広報しながら示していきたいと
考えております。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、暫時休憩します。

午前 11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（工藤昭憲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

予算書86ページ。

2目観光費。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、進みます。

3目平沢交流センター管理費。4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 委員長、ここです、平沢交流センターの入館料。あと、入館
券についてどこで聞いたらいいかちょっと分からないものですから、ここで聞いてよろ
しいでしょうか。

○委員長（工藤昭憲君） 入館料については、ここには当てはまらないかと思えます。

○委員（白井幸吉君） 当てはまらない。どこで聞いたらいいんでしょうかね。

○委員長（工藤昭憲君） 予算で聞いてもらえればよかったです。歳入で。

白井委員に申し上げます。基本的には平沢交流センター管理費ですので、入館料につ
いては、本来違う目に入るかと思えますけれど。（「どこにも入っていないですよ」
の声あり）違う目。どこにも入っていないんだそうです、局長の見解では。なので、た
だ、予算の審議でございますので、特別に許可をしたいと思えます。どうぞ。4番白井

幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） どうも御配慮ありがとうございます。

では、委員長からですね、お許しを得ましたので、入館料を、入館券についてですね、御質問させていただきたいと思いますが、今、私も最近利用することが多くありまして、利用者増にですね、貢献していると自負しておりますけれども、この入館料、その中の入館券についてですね、日中の時短券、2時間もしくは3時間券ってあります。そしてまた、夜間券というのもございまして、これはどちらも500円になっております。夜間券は17時以降ということになります。その時短券、夜間券のですね、おのこの回数券というのがあります。11回分で5,000円というのがあります。おのこのあります。その時間帯によって来た方が時短券の回数券で入る。そしてまた、5時以降ですと夜間券の回数券で入るという場面がありまして、要は同じ料金の5,000円ずつの回数券を両方買わないと、早く来たときはこっちの時短券を渡す、それで入る。夜間券の回数券で入るという、要するに2つの回数券を買っている方もいるということでございます。であります。その同じ500円ですから、例えばその同じ共通券として日中の時短券でも使える。あと、17時以降の夜間券でもその回数券が使えるというような共通の回数券を考えてはどうですかという質問です。

○委員長（工藤昭憲君） 質疑ね。

○委員（白井幸吉君） それをお願いしたいと。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その件につきましては、指定管理者のほうで決定していくことなんですけども、利用者の利便性なんかも考えながら、指定管理者とその辺、話し合いを持っていきたいと思っております。

○委員長（工藤昭憲君） 4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） あともう一つ、利便性のためにですね、指定管理者と協議してもらいたいことがあるんですけども、ただいまの夜間券と言いました現在17時以降、たしか12月から2月までは4時からの夜間券となっております。3月から11月いっぱい17時以降と。やはりお客さんの中にはですね、たまたま早く来てしまって、何ていいますか、夜間券の時間で入れなくて時短券で入ってしまったと、入館したと。なぜそこも違うかという、夜間券ですとポイントがあるんですね。ポイントがあります。時短券ですとポイントはつかないと。20回のポイントがあれば、1回分無料では入れると。入館者にとって、お客さんにとって、ちょっとしたうれしい話になるんですね、ポイントはね。ですから、その辺もですね、年がら年中4時からお願いできないかなという要望はよくあります。この辺もちょっと指定管理者とですね、検討してもらえればありがたいと思うんですが、その辺ももう一度答えをお願いします。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

日中の入浴から夜間券に切り替わるその時間帯、1時間前に指定管理者側では夜間券利用に対する対応をする時間を設けなくないんですけども、今ちょっとはつきり申し上げられませんが、その辺が可能かどうかも含めながら協議させていただければと思います。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにありませんか。
6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 14節の工事請負費、令和5年度で503万8,000円。ちなみにですね、昨年も平沢交流センター源泉ポンプ交換工事費という形で264万円計上しているんですが、その内容等について説明を求めます。なお、源泉が3つも4つもあるのであれば、源泉を名目にポンプの交換はその都度やるっていうのは分かるんですが、昨年も264万円です。その辺について説明を求めます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その源泉ポンプについては、今2か所ございます。それで、源泉ポンプの入替えについては、2年に1回実施しております。令和2年度に源泉ポンプの交換をしなかった年度があったんですけども、そうやってしないことにより、レジオネラ菌の発生の原因になるということで、2年に1回定期的にやっていかなければならないなということで、そういった2年に1回のスケジュールで交換しております。昨年、令和4年度については、源泉ポンプの入替えを1本行いまして、その引き上げたポンプの修繕も行っております。令和5年度のその事業内容でございますが、源泉ポンプの入替えが1本、それからその引き上げた後のポンプの整備、それからもう1台、以前入替えのときに、交換したときに在庫として持っているポンプがございますので、その整備も行うということで、源泉ポンプの整備が2本という形でございます。その工事費が503万8,000円という内容でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 正直、説明を聞いていると、質問した私自身が分からなくなるような説明で、要するに平沢の交流センター、かっぱ、そこには源泉が2か所あって、2か所あってですね、2年に1回ずつ修理する、メンテナンスする、それを繰り返してやるっていうことでここで計上したという解釈でよろしいんですか。説明を求めます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

そのように解釈していただきながら、なおかつ、令和4年との比較の中で違う部分は、源泉ポンプの整備1本多くなっております。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 源泉が2か所であれば、ポンプは当然2個あるわけで、在庫として1個あって、そのメンテナンスも含めた金額を計上しているという内容でよろしい

んですか。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、そういう内容でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございせんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 平沢交流センター管理費としてお尋ねをしたいと思えます。まず、先ほどから6番委員、4番委員からもいろいろ質問が出てます。12節の委託料、13節の使用料及び賃借料、14節の工事請負費。昨年もそうなんです、本年度も一般財源の約95%以上、この交流センターの管理費には使われております。町の集中と選択という立ち位置を考え、また、町長の手紙というものも出ております。町民の方も結構ここにはいろんな思いがあるみたいで。そういったことを今回この事業計画の中に、どのように反映し、適切に対応できるものとして出してるのか。指定管理者料が決まってるからとか、そういう話言われるとどうにもなりませんので、そういった部分、集中と選択、最少の経費を最大の効果を出すための事業だと思われまして、それをどうしていくのか、まずお尋ねをしておきたいと思えます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

交流センターについては、町の保養施設ということで、そういった目的で今後も基本的な考えとしては継続していく考えの下に、管理費についてもできるだけその経費をかせからないようにという考えの下に実施してまいりたいと思えます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁はね、指定管理料入れる前、4割以上そこまでかかってないから、しっかり適正にやってますよという答弁には聞こえるんですけども、町としての今後、個々の公共施設の考え方も含めて、この交流センターの考え方、今後どのようにしていくのかも含め、今回ポンプ室の直しというのがありますけども、そういったことをどのように予算措置を置かれたのかということなんですけど、いま一度お尋ねしておきたいと思えます。

○委員長（工藤昭憲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

現時点での考えでは、この交流センターを継続していくという考えの下に実施しております。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

なければ、進みます。

88ページ。

第8款土木費第1項土木管理費1目土木総務費。（「なし」の声あり）

第2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費。（「なし」の声あり）

2目道路維持費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 17節の備品購入費でお伺いしたいと思います。今年度もですね、除雪車両購入費1,562万円計上なさっておりますけれども、この1,562万円で購入する種類といいますか、機種といいますか、どのようなものなのかどうかとですね、今回これを購入することによって、町所有の除雪車両、大型、中型あろうかと思っておりますけれども、総数で何台ぐらいになるものかですね、改めてお伺いをしておきたいと思っております。

あとそれから、この除雪の購入なんですけれども、防衛の補助事業などを活用して購入してきた経過もあろうかと思っておりますけれども、今回の予算を見ますとですね、国、県の支出金がゼロになってますんで、その辺の財源についてですね、どのように考えているのかも併せてお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

今年度の除雪車両購入費でございますが、昨年度と同等の除雪ドーザの6トン級でございます。選定した理由につきましては、除雪用スノーブロワーが装着でき、住宅街の狭い場所や幹線道路の拡幅に対し、車幅的にも適した大きさでもあり、マルチプラウ並びにバケットに替えて、作業も簡単にできることから選定いたしました。

あと、町所有の台数でございますが、全部で12台でございます。その内訳といたしましては、除雪ダンプが3台、除雪ドーザの大型が今回のも含めますと7台、あと、小型の除雪ドーザが2台で、12台になる予定でございます。

あと、補助事業につきましては、今回この財源でございますが、緊急自然対策事業債を使用しております。充当率につきましては100%で、特別交付税で70%でございます。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 同じ備品購入費なんですけれども、全部で台数的に12台ということなんですが、その中で町で頼んで運転している除雪の台数、そしてまた業者に委託している、または個人に委託している除雪車の台数12台の内訳はどのようになりますか。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

町所有の12台につきましては、オペレーターとして建設水道課の会計年度任用職員並びに産業振興課の会計年度任用職員でございます。

あと、業者等に頼んでいる部分につきましては、30台でございます。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

3目橋梁維持費。（「なし」の声あり）

4目筆界調査費。（「なし」の声あり）

5目王城寺原演習場関連公共用施設整備事業費。（「なし」の声あり）

第3項河川費1目河川総務費。（「なし」の声あり）

2目河川維持費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 14節工事請負費でお尋ねをいたします。

普通河川しゅんせつ工事費780万円。昨年当初も同額の金額が計上されております。本年度も780万円。まさか工事箇所一緒ではないと思うんですけど、その内容についてまずお尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

場所につきましては、平沢地区です。河川は芦田沢、中野岫沢の2か所でございます。規模につきましては、芦田沢で延長が1,410メートルで、推定堆積土砂が750立米、中野岫沢で延長が330メートルで、推定堆積土砂が150立米で、土砂の撤去工事を実施いたします。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 場所については平沢の2か所。全長、片方が1,410メートル、750立米。もう1か所が330メートルの150立米ということで理解をしました。実施時期について考えているスケジュールとしてはどうなっているかをお尋ねしておきたいと思いません。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 工期等につきましては、稲刈り後の秋頃から冬にかけて実施したいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あくまでも普通河川ということなので、今年度の事業でこれは終わりなのかどうか、お尋ねをしておきたいと思いません。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

令和4年度より始まりましたこの事業でございますが、町で管理している普通河川4か所でございますが、今年度2か所で、昨年度2か所しておりますので、今年度で終わります。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、進みます。

92ページ。

第4項住宅費1目住宅管理費。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 10節の需用費。ここで修繕料として925万円計上されていますが、箇所としては何か所を前提に計上したのか説明を求めます。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

今年度予定している修繕箇所の件数でございますが、町営住宅で退去修繕で5件、一般修繕で35件です。地域活性化住宅分につきましては、建物設備に対する修繕は、積水ハウス不動産で実施いたしますので、それ以外の早急に修理が必要な水回りなどの一般修繕で20件ほど予定しております。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 町営住宅等は経年劣化でかなり修繕しなければならないんですが、担当課長として色麻町の財政、財源を考慮して本年度は925万円計上し、さらに成果、効果のためには、この金額以上な修繕をやるという計画でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

2目木造住宅耐震調査費。（「なし」の声あり）

3目危険ブロック塀除去費。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 危険ブロックに関しましては、平成31年度に調査してやってきたんですが、今現在は補助の上限が37万5,000円掛ける3件で112万5,000円計上したと思うんですが、今回、完全にこれが予定どおり終われば、色麻町における改善箇所が全部終了するという解釈でいいかどうかお聞きします。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、3件終了すれば終わりでございます。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） やっぱり危険ブロック等、幾ら補助が35万5,000円といっても、町民の方の自己負担もありますから、よく説明をして、趣旨、内容等を十分に理解してですね、本年度でこの残り3件は完全に終わるように課長を中心に事業を実施していただきたいんですが、その決意のほどを伺います。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

今後もひたむきに説明を行い、除去してもらうよう鋭意努力していきたいと思っております。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
なければ、進みます。

第5項下水道費1目下水道事業費。（「なし」の声あり）

第9款消防費第1項消防費1目非常備消防費。（「なし」の声あり）

94ページ。

2 目消防施設費。（「なし」の声あり）

3 目水防費。（「なし」の声あり）

4 目災害対策費。（「なし」の声あり）

96ページ、ありませんか。（「なし」の声あり）

第10款教育費第1項教育総務費1目教育委員会費。（「なし」の声あり）

2 目事務局費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 1節の報酬でお尋ねをさせていただきます。

まず今年度、いじめ問題対策連絡協議会委員会費報酬というのがございます。協議会で2日実施した、昨年多分やられてると思うんですが、今年度も内容的に同じような委員会をやるのかどうか、その点をまずお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、御質問の件についてお答えいたします。

報酬のいじめ問題対策連絡協議会委員の報酬、いじめ問題調査委員会の報酬についての御質問かと思いますが、いじめについては、いつ、どこで起きるか分かりませんので、一応年2回ですね、いじめ問題対策連絡協議会については年2回、いじめ問題調査委員会については年1回を予定しております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、今の色麻学園におけるいじめ問題について、不登校まで含めますけど、現状を踏まえて2日間で判断できるという適正な考えを持っていらっしゃると思います。それについての根拠をどのようにして2日間で大丈夫だと、この委員会は間に合うということで多分設置したんだと思います。その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

今の現状のいじめの状況、こちらから御説明いたしますと、まず、令和5年の1月末現在で小学校で11件、中学校で4件がございます。こちらのほうは対策連絡協議会にかかる前にですね、学校での先生方ですね、先生方とか関係機関入った会議の中でも検討をさせていただいております。そちらのほうで経過観察という形を今の数字、11件、4件については、経過観察中ということになっております。ので、今現状としては年2回で十分ではないかなと思います。ただ、これがですね、今後違う、学校ではちょっと対処できないような案件が出てくれば、それなりの回数が必要になってくるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、このいじめ問題等については現状を要観察して、適正

にそれで対処できているということで、まず御理解しておけばよろしいのかどうか。この協議会の中でいかがか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

今、現状ではですね、こちらの2回の開催で対応できているのかなと考えております。対前年比、令和3年度の発生件数から行きますと、増えているような状況ではあります。これはですね、学校で早期発見、早期の気づきを心がけておりますので、児童・生徒のアンケート結果からですね、読み取って何か困り事があるなどといった場合は、いじめに認定をしまして、学校で対応を行っているというような状況ですので、大きないじめには今なっていないのかなと思います。数だけは増えているような状況でございますが、今、学校の中で観察中という案件が多いところでございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 内容は分かりました。ただ、課長の答弁で不適切なのが一つ。大きないじめ、小さいいじめはございません。いじめはいじめなんで、そこは間違わないようにお願いしたいと思います。

あと、ここで同じく学校運営協議会委員の報酬というのがございます。まず初めに、この学校運営協議会なるもの、いま一度どういった内容のものかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

学校運営協議会委員報酬ということで、令和4年度予算にはなかった委員報酬になります。こちらは一般質問等でもですね、お答えしてましたが、コミュニティ・スクール制度を取り入れるということで、この学校運営協議会を設置するものでございます。その協議内容につきましては、教育課程の編成に関する事、学校経営計画に関する事、地域との連携に関する事、あとは、学校予算の編成及び執行に関する事、施設及び設備等の管理並びに整備に関する事を協議していただくような内容になっております。

委員につきましては、まだ任命等はしておりませんが、10名を予定しておりまして、年4回協議会を開催する予定にしております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 運営の中でやるのが、今の答弁でこういったことをやられる方の委員会の協議会だということは分かりました。しからば、この方々10名、まだこれから認定するんでしょうけど、多分、教育委員会で委嘱するということになると思います。まず初めに、どういった方々を選考していくつもりでいるのか、その点をまずお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

委員の予定でございますが、10名というところでございます。まず、対象学校の所在する地域の住民ということで町民の方、あとは対象学校に在籍する生徒児童の保護者、あと、社会教育法による地域学校協働活動推進員、その他の対象学校の運営に資する活動を行う者というところから推薦をいただきます。あとは対象学校の校長先生、対象学校の教職員、あと、学識経験者、関係行政機関の職員、あとはその他教育委員会が適当と認める者ということで、これに合致する方々から10名を選任、任命したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 10名の予定候補者についてはお聞きしました。そこで一つ、学識経験者っていうのは、教育委員会としてはどういった方を指して決めていくのか、1点。

また、教育委員会が適正と思われる方ということによっております。今考えがあるのであれば、その方の考え方をお示しいただきたいなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

まずもって学識経験者でございますが、まだ未定でございますので、具体的なちよつと名称等は控えさせていただきたいんですけども、学校運営に今まで携わったような方を考えております。あと、教育委員会が認める者というところでは、いろいろありますけども、行政区長さんの中から選ぶとか、民生児童委員さんから選ぶとかというところを考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 委員の構成については、内容的には見えてきましたんで分かりました。

しからばですね、この協議会、今回発足するんですけども、多分これを本議会の中で条例の改正にこの報酬が出てくると思われるんです。そうした際に、この会議規則及び要綱というものが多分出ると思うんですけど、当然それをつくった上で条例の設置に入っていくのではないかなと思われるんですが、そういった考えでこちらは御承知しておけばよろしいのかどうか、お尋ねをしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

条例の改正につきましては、特別職となることとなりますので、もう議決をいただいております。なお、この協議会の規則については、4月1日施行を考えておりますので、今後、教育委員会のですね、3月定例会で議決をいただいて公布という流れになっております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 年4回やられるわけですから、教育委員会の中の委員会の中で承認をいただいて、それで公布するというお話を聞きました。しからば、これを委員会をいつからスタートするような形で今スケジュール感を持たれてるのか、その点をお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

3月の教育委員の定例会につきましては、3月28日を予定しております。そこで議決をいただければ任命の準備に入りますので、4月の中旬、下旬あたりには任命できるのかなと考えております。任命と同時に会議を開催したいと考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 報酬については分かりました。

続いて、7節報償費でございます。国際交流推進委員会の謝礼、ここに4万円ついております。毎年ある項目でございます。今年度のこの謝礼という委員会に対して、委員の方はどういった事業内容で謝礼を出すのか。具体的な事業内容がもしあればお示ください。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

国際交流推進委員会委員謝礼の支払う内容でございますが、年1回を予定しております。こちらはですね、令和6年度に国際交流事業を行うかどうかのですね、判断をしてもらうというところの委員報酬になります。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 分かりました。

しからば、今度8節の旅費でございます。先ほどの学校運営協議会の出席費用弁償、ここにも10名の方4日間ついております。先ほどの答弁聞きますと、非常勤の特別職というお話になっております。しからばそうしますと、学校の校長先生及び教員の方がここに含まれるというお話も聞いておりますので、その点についてこの費用弁償の捻出の仕方はこれで適正なのかどうか、まずその点をお尋ねしておきたい。当然そうなれば、この特別職に対するその条例の在り方も多分出てきてるんでしょうから、考え方としてその点をお示しいただければかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

こちらについては、1,000円掛ける10人の4日間ということで4万円を計上させていただいております。まだ任命は終わっておりませんので、先ほどお話ししたのはあくまでも、こういう人たちから選びますという案でございますので、予算上は10人を計上しております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あくまでも予算上の措置ということでございますね。万が一、ここにそういった方が入ってきたら、ここが削れるということでこちらは考えておけばよろしいのかどうか、その点もお尋ねいたします。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

今のお話の中で仮の話で校長先生とかですね、教員とかが委員さんになった場合は、会場にもよりますけども、会議の会場にもよりますけども、払う場合と、払わない場合が存在します。

以上でございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

98ページ。ありませんか。（「なし」の声あり）

99ページ。ありませんか。（「なし」の声あり）

では、3目奨学事業運営費。（「なし」の声あり）

4目児童生徒送迎事業費。（「なし」の声あり）

第2項義務教育学校費1目学校管理費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 学校管理費でお尋ねします。管理費としてお尋ねをしたいと思えます。

義務教育学校、例年であればここは多分小学校費及び中学校費ということになると思います。今回、義務教育学校なるものになって統廃合してこういう形になったんだろうということは御承知できんですけど、具体的に11節の役務費から追っかけ12節の委託料、これをどのように精査をしながら今回の予算編成をやられたのか、まずお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

義務教育学校費ということで、今までは色麻小学校管理費、色麻中学校管理費があったわけですけども、そちらを簡単に言えば合わせた金額になります。契約等々もございませぬので、そちらについては従前の契約金額までは1本の契約でしたけども、それを半分に分けて計上しておりましたので、今回は1本の契約で一つの予算計上という形で精査を行っておりますので、基本的には昨年度の予算を小学校管理費の部分と中学校管理費の部分で足した金額がこちらに計上されております。ただ、多少です、物価等々の値上がりにより契約金額が上がっているというところもございませぬ。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 分かりました。

18節の負担金の部分でお尋ねをしたいと思えます。郡中体連なるものがございませぬ。

これ金額よりも、この文言がこれでいいのかどうか。多分、大崎地区になって大会を中体連を開くと聞いてたんですけど、これから開くということになるのかどうか。ここ郡、片っぽは地区になってるんで、その点どうなのかなと。お尋ねして確認も含め、これでいいのかどうかお尋ねしておきます。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

郡中体連自体は令和5年度はございます。令和6年度から大崎地区の中体連と。名称はちょっと大崎中体連という名称になるのか、大崎地区中体連となるのかはちょっと分かりませんが、令和6年度から大崎地区に1つになると聞いております。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

103ページ、ございませんか。（「なし」の声あり）

2目教育振興費。ございませんか。（「なし」の声あり）

第3項色麻幼稚園費1目色麻幼稚園費。ありませんか。（「なし」の声あり）

105ページ、ありませんか。（「なし」の声あり）

106ページ。

2目園児送迎事業費。（「なし」の声あり）

第4項社会教育費1目社会教育総務費。（「なし」の声あり）

107ページ。

2目公民館費。（「なし」の声あり）

108ページ、ありませんか。（「なし」の声あり）

3目コミュニティセンター管理費。（「なし」の声あり）

第4項社会教育費4目文化財保護費。（「なし」の声あり）

第5項保健体育費1目保健体育総務費。5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 委託料の夢教室事業委託料28万8,000円とありますが、ここ3年間はモニター越しでの事業でしたが、令和5年度はどのような形の事業になるのかお聞きします。

○委員長（工藤昭憲君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

保健体育総務費の夢の教室の部分でございますが、今年度まではですね、本当コロナ禍でリモートという方法を取らせていただきましたけども、新年度の経常予算については、対面式を考えてございます。

○委員長（工藤昭憲君） 5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 令和5年度は対面式ということで、私も大変うれしく思います。

その中でですね、夢先生という方が来るんですけども、大変その夢先生、大変素晴らしい方たくさんいるんですが、中にはですね、分かりやすく言うと、スーパー夢先生みた

いな方もおりまして、中には日本代表監督の森保 一監督とか、相撲で元横綱の貴乃花光司さんとか、日本代表の女子サッカーの澤 穂希選手とか、オリンピックで金メダル取った水泳の岩崎恭子選手とか、スーパー夢先生も登録されておりまして、ぜひですね、担当課としてはですね、そこら辺と交渉頑張っていたきたいと思いますが、意気込みをよろしくをお願いします。

○委員長（工藤昭憲君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

夢教室にですね、登録されている本当の先生方、元オリンピックで活躍された方々約1,400名ほどいらっしゃいます。先ほど委員がおっしゃったとおりですね、スーパー夢先生もいらっしゃいます。ただ、要望をしておいでいただくかっていうのは、まだ別問題でありますので、こういった御意見がありましたと、ぜひそういったスーパー夢先生を派遣できませんかということは掛け合ってみたいと思いますので、今年度、新年度ですね、どんな先生が来るのか待ち遠しいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2 目町民体育館管理費。（「なし」の声あり）

112ページ。

3 目屋外運動場管理費。（「なし」の声あり）

4 目青少年体力増強施設管理費。（「なし」の声あり）

5 目学校給食センター管理費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 学校給食センター管理費のですね、10節需用費で確認しながらお伺いしていきたいんですけれども、まず光熱水費なんですけれども、今回964万2,000円計上されております。前年度、令和4年度ですけれども、942万6,000円の当初予算にプラス、今回の3月補正で156万7,000円計上し、総額1,093万3,000円になってますけれども、今の電気料等の高騰の中でですね、この金額で十分だという判断の下に予算計上したのかどうか。

あと、もう1点。賄い材料費ですけれども、同じくですね、当初で392万8,500円、9月補正で474万6,000円、合計で4,403万1,000円現計予算額になってますけれども、今回4,051万円ということですね、両方とも現計予算額より下回った額ということで計上になってはいますが、その辺この予算で大丈夫というふうに判断したものかどうか。その辺、食材費も結構高騰してますんで、その辺を含めた中でのこの額かどうかお伺いをしておきたいと思えます。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

まずもって光熱水費の件でございますが、当初予算算定時にはですね、これほど今回3月の補正予算で百四十数万円ですね、補正させていただいたわけなんですけども、これほどちょっと足りなくなるという想定ではなかったために、当初予算の計上もですね、若干の増というところで見込んで予算を計上させていただきました。またですね、一つ省エネではないですけども、今年予算でエアコン改修工事ということで、エアコンが新しくなりますので、その分で若干は省エネが図られるのかなと考えております。ただ、もし不足する際はですね、所要の補正の手続きを取っていかなければならないのかなと考えております。

また、賄い材料費についてですが、こちらについては今年ですね、コロナ予算を使いまして物価の値上がりの部分をカバーをして給食を提供してたわけでございますが、令和5年度については、コロナ交付金については、今のところは考えておりません。ただ、食材については若干は上がっておりますので、来年度値上げをしつつ、この賄い材料費で給食を提供していきたいと考えております。若干しか上がってないというのは、児童・生徒の数がですね、減っているというところが1つの要因でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 光熱費のほうは分かりました。賄い材料費、今の答弁の中で賄い材料費が上がってくれば、給食費の値上げも考えているというふうに答弁から捉えてよろしいということですか。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

令和5年度につきましては、給食費の値上げを考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 令和5年度においては、給食費の値上げも考慮に入れた中で進めているということですね。

あと、それから役務費でお伺いします。今回、可燃ごみ収集運搬手数料ということで59万4,000円計上されております。これまでですね、給食センター始まってからなかった手数料かなというふうに考えますけれども、これまでどのような形でごみの収集運搬なされていたものかどうか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えいたします。

こちらの可燃ごみ収集運搬手数料でございますが、令和4年度にはなかった項目でございます。こちらにつきましては令和4年度まではですね、業者のほうで無償でごみを収集、運搬をしていただいて、そのごみをですね、熱源として利用をしていたというような状況でございました。どこに運んでたかといいますと、昔の、昔のじゃないですね、今の鳴瀬橋のたもとにあります処理施設で、その熱源を取っていたわけでございますが、

そちらの大崎広域行政組合のほうからですね、お話がございまして、施設が老朽化したために、その設備を更新するのに億という金がかかるというお話がございまして、大崎広域行政事務組合では、施設の更新はしないという判断をしたがために、その熱源となったこのごみですね、無料収集ができなくなったということで、もし収集をするのであれば業者に頼んでくださいよというところで、給食センターのほうですね、業者のほうに見積りを依頼したところ、このぐらいの金額の見積書が上がってきたので、今回、予算計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 熱源として利用する、これは多分私の記憶では、生ごみというふうに理解してよろしいわけですね。普通の燃えるごみじゃなくて生ごみ、給食センターから出る生ごみの処理に係る運搬手数料と。分かりました。そんでよろしいんですか。

○委員長（工藤昭憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

114ページ。ございせんか。（「なし」の声あり）

なければ、進みます。

115ページ。

第11款災害復旧費第1項公共土木災害復旧費1目道路災害復旧費。（「なし」の声あり）

2目河川災害復旧費。（「なし」の声あり）

第12款公債費第1項公債費1目元金。（「なし」の声あり）

2目利子。（「なし」の声あり）

116ページ。

第13款諸支出金第1項基金費1目基金費。（「なし」の声あり）

第14款予備費第1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外ではほかに質疑ありませんか。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 説明書の118ページ、ここに職員一般職と、次に会計年度任用職員の職員数があるんですが、令和5年度は令和4年と比べて一般職が1名増、ところが会計年度任用職員は、令和4年度と令和5年度では11名の減になっています。ちなみに、会計年度任用職員に関して令和3年度は、4年度に対して12名の増になって、今回10名の減という形になってはいますが、その内容等について説明を求めます。

○委員長（工藤昭憲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） コロナワクチンですね、集団接種。コロナワクチンの集団接種に係る人件費ということで4年度。3年度の途中からなんですけれども、3年度当初ではコロナの集団接種の経費はなってませんでしたので、上げてないんですけど、4年度は当初の段階からコロナの集団接種の経費予算化しておりました。その方々の人数

が11から12名ということで、会計年度の方がその分4年度は多かったということになります。5年度については、その集団接種の予算化してませんので、その分の人件費、会計年度の職員数が減っているということになります。

- 委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。
- 委員（小川一男君） 説明によりますと、コロナ関係の増減という形で、一時的な形でこういう形で変動になったという形で理解すればよろしいわけですね。
- 委員長（工藤昭憲君） 総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） そのようになります。（「了解」の声あり）
- 委員長（工藤昭憲君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
なければ、質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。
これをもって、令和5年度色麻町一般会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第2 議案第22号 令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

- 委員長（工藤昭憲君） 日程第2、議案第22号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算を議題といたします。
これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。
歳入から入ります。
152ページをお開きください。
第1款財産収入第1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）
第2款寄附金第1項寄附金1目教育費寄附金。（「なし」の声あり）
第3款繰入金第1項基金繰入金1目奨学資金貸付基金繰入金。（「なし」の声あり）
第4款諸収入第1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）
第2項返還金1目返還金。（「なし」の声あり）
第5款繰越金第1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）
質疑ありませんか。（「なし」の声あり）
では、款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。
続いて、歳出の審査に入ります。
154ページ。
第1款積立金第1項積立金1目積立金。（「なし」の声あり）
第2款貸与事業費第1項貸与事業費1目貸与事業費。（「なし」の声あり）
第3款予備費第1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）
ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
款、項、目以外ではありませんか。（「なし」の声あり）
なければ、質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。
これをもって、令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算の質疑による審査を

終了いたします。

日程第3 議案第23号 令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

- 委員長（工藤昭憲君） 日程第3、議案第23号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

157ページをお開きください。

第1款繰入金第1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

第2款繰越金第1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第3款諸収入第1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

158ページお開きください。

第1款公債費第1項公債費1目利子。（「なし」の声あり）

第2款諸支出金第1項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第3款事業管理費第1項工業団地整備事業費1目工業団地整備事業費。（「なし」の声あり）

第4款予備費第1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第4 議案第24号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

- 委員長（工藤昭憲君） 日程第4、議案第24号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

163ページをお開きください。

第1款国民健康保険税第1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税。12番 福田 弘委員。

- 委員（福田 弘君） 今回、対前年比で1,474万3,000円の減額の一般被保険者の健康保険税を見込んでおります。健康保険税の見方に、算定については、最初、国民健康保険

会計でどの程度の経費を必要とするかを算定して、それに見合った国、県の負担金、補助金、さらには一般会計からの繰入金、そして基金からの繰入金を控除して残った分を国民健康保険税で賄うということになっていると思いますけれども、令和5年度、これから健康保険税のですね、税率などを算定し、最終的に賦課額を決定すると思いますけれども、令和5年度の国民健康保険税の一般被保険者に関わる分については、この1億1,562万8,000円を徴収すれば、令和5年度は国民健康保険事業を回せていけるというふうに考えてよろしいわけですか。

○委員長（工藤昭憲君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

委員おっしゃったとおり、算定方法につきましては、これまではそのようにしてきたかもしれませんが、平成30年度から会計といいますか、都道府県が一本化になりまして、その関係上、国民健康保険税算定につきましては、そのときの実数に合わせて推計いたしまして、平成30年度から算定をしているところでございます。令和5年度の算定につきましては、対前年比で1,474万3,000円の減ということになっておりますけれども、こちらにつきましては当然被保険者の減、あと、所得の減ということを見込んでおりまして、その結果1,470万3,000円の減ということになっております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 課長の言うのは、答弁するのは重々分かるんですけども、ですから、令和5年度の国民健康保険税の総額、課税賦課額については、収納率等々を勘案した中でこの1億1,562万8,000円を見込んでますけれども、これを若干上回る程度の総賦課額というふうに考えていいのかわかるかな。この課税額が、例えば6月の補正とかですね、8月の補正で課税額が上がって、それに伴って税率も算定するということがなくて、この1億1,562万8,000円を確保する税率で算定するというふうに考えていいのかわかるか。

○委員長（工藤昭憲君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、国民健康保険税につきましては、基金からの繰入れ、それから前年度の繰越金、その他あと県からの交付金とそちらを勘案しまして、総額でこのぐらい国保税が必要であるということで算定しているところではございますけれども、当然、今、申告中でありまして、今後の申告内容、申告の結果によっては、当然この税額も、調定額も変わってくるかもしれません。その際につきましては、今後になりますけれども、例えば6月の議会において税率改正をするかどうかという判断も求められるかと思っておりますけれども、今のところ県から示されている標準税率というのがあります。令和5年度標準で示されている標準税率につきましては、本町で今使っている税率より若干上回っている状況ですので、本来であればその上回った標準税率を使うことになるかとは思いますが、なかなかそういうのも現状では厳しいような状況ですので、今後につき

ましては、その6月の所得確定の段階でいろいろと検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2目退職被保険者等国民健康保険税。（「なし」の声あり）

164ページ。

第2款使用料及び手数料第1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）

第3款国庫支出金第1項国庫負担金1目療養給付費等負担金。（「なし」の声あり）

第4款県支出金第1項県補助金1目保険給付費等交付金。（「なし」の声あり）

第5款財産収入第1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第6款繰入金第1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

第2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

第7款繰越金第1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第8款諸収入第1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

第2項雑入1目一般被保険者第三者納付金。（「なし」の声あり）

2目一般被保険者返納金。（「なし」の声あり）

3目退職被保険者等返納金。（「なし」の声あり）

4目雑入。（「なし」の声あり）

第3項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかには質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

167ページをお開きください。

第1款総務費第1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

2目団体負担金。（「なし」の声あり）

第2項徴税费1目賦課徴收费。（「なし」の声あり）

2目納税奨励費。（「なし」の声あり）

第3項運営協議会費1目運営協議会費。（「なし」の声あり）

第4項趣旨普及費1目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

第2款保険給付費第1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等療養給付費。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者療養費。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等療養費。（「なし」の声あり）

5目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

第2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等高額療養費。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

第3項移送費1目一般被保険者移送費。（「なし」の声あり）

第4項出産育児諸費1目出産育児一時金。2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） 出産育児一時金でございますが、これの給付範囲、給付目的、それから給付者をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

出産育児一時金は、国民健康保険の被保険者の世帯主に対して支給されるものでございます。こちらは今回改正がございまして、一律50万円ということになりますが、この給付の対象となります出産につきましては、妊娠4か月を超える出産ということになります。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） すみません、この給付の目的も教えていただけますか。

○委員長（工藤昭憲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

これは給付の目的と申しますか、この国保の制度上のことでございますけれども、子供が生まれたときに出産育児一時金が支給されるという、そういう制度でございます。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） 給付者が世帯主ということになっております。これ条例の第5条に載っておりますが、もしですよ、仮に出産した当事者が何かの都合なりトラブルで、トラブルというのは例えばね、別居中とか、それから離婚調停中、あとは考えられるのは、要するに未婚での出産、そういったトラブルを抱えた場合に、当事者が世帯主への支給に難色を示した場合、そういう場合は支給者の変更というのもあり得るのでしょうか。

○委員長（工藤昭憲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

まず、この出産育児一時金の流れなんですけれども、こちらについては国保連を通じた形の中です、その医療機関とのやり取りの中です、支払われるということですが、今、佐藤委員のおっしゃったようなケース、様々なケースがあるかもしれませんが、そのケースケースによってですね、国保連の指導等をいただきながら対応していくということでございます。

以上でございます。

- 委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
なければ、暫時休憩したいと思います。
暫時休憩します。

午後 2 時 5 4 分 休憩

午後 3 時 1 1 分 再開

- 委員長（工藤昭憲君） 休憩を閉じて会議を開きます。
休憩前に引き続き、予算審査を続けます。
171ページ。
第 5 項葬祭諸費 1 目葬祭給付費。3 番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） こちらの18節、こちらに葬祭給付費というものが約100万円あります。まず、この葬祭給付費の定義についてをお尋ねしておきたいかなと思います。
- 委員長（工藤昭憲君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。
この葬祭費につきましては、死亡した被保険者の葬祭を行う者に対して支給するものというものでございます。
以上です。
- 委員長（工藤昭憲君） 3 番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 要は、簡単にいきますと、死亡した方が国保に加入なされてる方ということで承ればいいのか、その点で再度お尋ねしておきます。
- 委員長（工藤昭憲君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。
そのような理解でよろしいと思います。
- 委員長（工藤昭憲君） 3 番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） しかれば、ここ 3 年間のデータを基にして多分つくられて、この指標20名という数字が出ているのかなと思われま。昨年も20名。その20名の根拠についてお尋ねをしておきたいと。町として統計をどのように取り、今回の数字に20名、5 万円の20名の100万円ということを設定したのかをお尋ねしておきたいと思います。
- 委員長（工藤昭憲君） 町民生活課長。
- 町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。
この20名の根拠でございますけれども、平成29年度決算時20件ということございまして、ここ近年におきましてはですね、例えば令和 5 年度 2 月までですと12件という件数でございまして、令和元年、令和 2 年、3 年度においては12件、13件、12件という状況にはなっておりますが、考え方としては、ここ10年ぐらいの間の平成29年度多かつた時期の件数に合わせた形で20件という予算を計上させていただいているということで

御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あくまでも、ここ10年間の最小公倍数を基にして設定していると。最大公約数ですか。それを基にしてつくっているというお話ではございますけども、ここ近年を調べてみると十二、三件だったような私も気はしておりますが。しからば、町の財政を勘案した中で、適正な予算措置として、その点を考えて予算をすればよかつたのではないかなと思うんですが、過去10年間のまんま、20名のまんま来てるような気にも思われますんで、その考えがどうなのか予算措置として。集中と選択ということで予算編成もしてるもんですから、その点の考えをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

私どもの課としては、町としてはですね、やはりその国保の被保険者をはじめ、高齢の方、町民の方含めてですね、健康で心豊かな生活をふだんから送っていただきたいというふうに願い、様々な事業を行っているわけですが、ここに関しての20件というのが多いのかどうかという御質疑でございますけれども、課としてはですね、こちらのここ数年の中で多かったところに照準を合わせた中で予算のほうは計上させていただいたということでございます。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、進みます。

172ページ。

第6項傷病手当諸費1目傷病手当金。（「なし」の声あり）

第3款国民健康保険事業費納付金第1項医療給付費分1目一般被保険者医療給付費分。（「なし」の声あり）

第2項後期高齢者支援金等分1目一般被保険者後期高齢者支援金等分。（「なし」の声あり）

第3項介護納付金分1目介護納付金分。（「なし」の声あり）

第4款共同事業拠出金第1項共同事業拠出金1目その他共同事業拠出金。（「なし」の声あり）

第5款保健事業費第1項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費。（「なし」の声あり）

第2項保健事業費1目疾病予防費。（「なし」の声あり）

第6款基金積立金第1項基金積立金1目財政調整基金積立金。（「なし」の声あり）

第7款諸支出金第1項償還金及び還付加算金1目一般被保険者保険税還付金。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等保険税還付金。（「なし」の声あり）

3 目国庫支出金還付金。（「なし」の声あり）

4 目県支出金還付金。（「なし」の声あり）

第 2 項繰出金 1 目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第 8 款予備費第 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 5 年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第 5 議案第 25 号 令和 5 年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（工藤昭憲君） 日程第 5、議案第 25 号令和 5 年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

186 ページをお開きください。

第 1 款後期高齢者医療保険料第 1 項後期高齢者医療保険料 1 目特別徴収保険料。

（「なし」の声あり）

2 目普通徴収保険料。（「なし」の声あり）

第 2 款使用料及び手数料第 1 項手数料 1 目督促手数料。（「なし」の声あり）

第 3 款繰入金第 1 項一般会計繰入金 1 目事務費繰入金。（「なし」の声あり）

2 目保険基盤安定繰入金。（「なし」の声あり）

第 4 款繰越金第 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

187 ページ。

第 5 款諸収入第 1 項延滞金加算金及び過料 1 目延滞金。（「なし」の声あり）

第 2 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金。（「なし」の声あり）

2 目還付加算金。（「なし」の声あり）

第 3 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

第 4 項受託事業収入 1 目健康診査等受託料。（「なし」の声あり）

第 5 項雑入 1 目雑入。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

188 ページ。

第 1 款総務費第 1 項総務管理費 1 目一般管理費。（「なし」の声あり）

189 ページ。

第 2 項徴収費 1 目徴収費。（「なし」の声あり）

第3項健康診査等事業費1目健康診査等事業費。

第4項保健事業費1目疾病予防費。（「なし」の声あり）

第2款後期高齢者医療広域連合納付金第1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金。（「なし」の声あり）

第3款諸支出金第1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金。（「なし」の声あり）

2目還付加算金。（「なし」の声あり）

第2項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第4款予備費第1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第6 議案第26号 令和5年度色麻町介護保険特別会計予算

○委員長（工藤昭憲君） 日程第6、議案第26号令和5年度色麻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

201ページ。

第1款介護保険料第1項介護保険料1目第1号被保険者保険料。（「なし」の声あり）

第2款使用料及び手数料第1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）

第3款国庫支出金第1項国庫負担金1目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）

202ページ。

第2項国庫補助金1目調整交付金。（「なし」の声あり）

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）

4目保険者機能強化推進交付金。（「なし」の声あり）

5目保険者努力支援交付金。（「なし」の声あり）

第4款支払基金交付金第1項支払基金交付金1目介護給付費交付金。（「なし」の声あり）

2目地域支援事業支援交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

第5款県支出金第1項県負担金1目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）

第2項財政安定化基金支出金1目貸付金。（「なし」の声あり）

2目返還金。（「なし」の声あり）

第3項県補助金1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。
（「なし」の声あり）

204ページに入ります。

2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）

第6款財産収入第1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第7款繰入金第1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2目事務費繰入金。（「なし」の声あり）

第2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金。（「なし」の声あり）

第8款繰越金第1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第9款諸収入第1項延滞金・加算金及び過料1目第1号被保険者延滞金。（「なし」
の声あり）

2目第1号被保険者加算金。（「なし」の声あり）

3目過料。（「なし」の声あり）

第2項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

第3項雑入1目第三者納付金。（「なし」の声あり）

2目返納金。（「なし」の声あり）

3目雑入。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

207ページ。

第1款総務費第1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

第2項徴収費1目賦課徴収費。（「なし」の声あり）

第3項介護認定審査会費1目介護認定審査会費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） この委託料でお伺いしておきたいと思いますが、介護認定調査委託料154万円。令和4年度と対比すると、倍以上の金額になっているように思われますけれども、どのような理由でですね、倍以上の委託料ということになったのかどうか、お伺いしておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

昨年度よりもですね、79万7,000円ほど増額した要因ですが、昨年度は件数を200人で見ておりました。今年度は350人ということで、150人ほど多く件数のほうを見込んでございます。要因的にコロナの影響でですね、自動延長が今年の3月まで可能だったんですが、4月以降ですね、通常どおりの認定調査となりますので、その増加分を見込んで350件で見込んでいるため増加しております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） そうしますと、委託料の単価そのものが上がったわけじゃなくて、コロナ禍、コロナの感染が落ち着いてきて、認定調査の件数が伸びるだろうということ で件数を上げた。200を350で見たというふうに捉えればよろしいわけですか。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

件数の増加もなんですが、単価のほうもですね、昨年度施設入所者の場合は3,000円、 居宅の場合は3,500円ということで見えておったんですが、近隣の自治体でこの値段でな かなかやってるところがないということで、今年度増額してございまして、4,000円とい うような単価設定をございまして、その2つの要件のため増額というふうになってご ざいます。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにはございせんか。
（「なし」の声あり）

進みます。

第4項計画推進費1目計画推進費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） まず初めに、報酬についてお尋ねします。

昨年、ここ委員が8名、今回9名にしております。この計画における人員の増加の内 容について、まず、なぜ増えるのか、お尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

介護保険の運営委員の件でございますが、任期のほうは令和5年の3月31日までとい うのが令和4年度の予算の関係で、予算のほうは計上してございました。令和5年度につ いては、4月から新たに委員を委嘱するというので、10人ということで見込んでござい まして、そのためにこの金額となっております。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） いや、令和4年は設定は9人で、もともと当初で立ててたってい う話でよろしいんですか。そうすると今年度、令和5年においては10人の設定で予算措 置をするということで考えているということでのいいかどうか、ちょっとお尋ねして おきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 委員の言うとおりでござい ます。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しからば、委託料でございます。今回の委託料12節391万6,000円。

昨年度260万何がしという金額から約1割、3割かな、失礼。増えてるような形に思われます。それについて、今回の増加する根拠についてお尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

昨年度242万円、令和4年度ですね、令和4年度に債務負担を設定しまして令和4年、5年度ということで、2か年度で計画を策定するというので金額的には633万6,000円ということで、2か年合わせて予算のほうは、予算というか、計画書の経費についてはその金額になってございまして、今年度391万6,000円を計上したところでございます。

（「了解しました」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

なければ、進みます。

第5項趣旨普及費1目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

第2款保険給付費第1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費。（「なし」の声あり）

2目居宅介護サービス計画給付費。（「なし」の声あり）

3目施設介護サービス給付費。（「なし」の声あり）

210ページ。

第2項その他の諸費1目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

第3項高額介護サービス費1目高額介護サービス費。（「なし」の声あり）

第4項高額医療合算介護サービス費1目高額医療合算介護サービス費。（「なし」の声あり）

第5項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費。（「なし」の声あり）

第3款財政安定化基金拠出金第1項財政安定化基金拠出金1目財政安定化基金拠出金。（「なし」の声あり）

2目財政安定化基金償還金。（「なし」の声あり）

第4款基金積立金第1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金。（「なし」の声あり）

第5款地域支援事業費第1項一般介護予防事業費1目一般介護予防事業費。（「なし」の声あり）

212ページ。

第2項包括的支援事業任意事業費1目包括的支援事業費。（「なし」の声あり）

213ページ、ございせんか。（「なし」の声あり）

2目任意事業費。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 任意事業費で19節成年後見制度利用事業支援事業という形で、扶助33万6,000円。これは、この成年後見に関して特会の介護保険で対応しているという

ことよろしいのかどうか、まずお聞きします。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

成年後見制度ですが、高齢者の部分については、介護保険のほうで対応したいということで、予算のほうは計上しております。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） それではですね、可決したんですが、ページ数58ページ、ここにね、19節扶助費同額が計上されているんですが、それとの関連性について説明を求めます。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

58ページのほうのですね、障害福祉費のですね、扶助費のほうでございます。同じく成年後見制度利用支援事業扶助費ということで33万6,000円計上させていただいてるんですが、こちらのほうについては障害の、例えば知的障害だったり、精神障害者の方の分として、障害福祉のほうで予算のほうは計上してございます。

以上でございます。

○委員長（工藤昭憲君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） これはですね、昨年度は計上されてないので、令和5年度から計上したという形で理解してよろしいのかどうか。

○委員長（工藤昭憲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 障害福祉のほうのですね、予算的には今年度、令和5年度から計上させていただいております。令和4年度中ですね、障害の方でちょっとこの制度について問合せがありましたので、令和5年度から成年後見制度の扶助費につきましては、予算化をさせていただいております。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、進みます。

214ページ。

第3項介護予防生活支援サービス事業費1目介護予防生活支援サービス事業費。

（「なし」の声あり）

第6款諸支出金第1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金。

（「なし」の声あり）

2目第1号被保険者還付加算金。（「なし」の声あり）

3目償還金。（「なし」の声あり）

第2項繰出金1目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

第7款予備費第1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和5年度色麻町介護保険特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第7 議案第27号 令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

○委員長（工藤昭憲君） 日程第7、議案第27号令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

事項別明細書に従い、質疑を行います。

226ページお開きください。

第1款サービス収入第1項介護給付費収入1目介護予防サービス計画費収入。（「なし」の声あり）

2目介護予防ケアマネジメント費収入。（「なし」の声あり）

第2款繰入金第1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

第3款繰越金第1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第4款諸収入第1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

227ページ。

第1款サービス事業費第1項居宅介護支援事業費1目居宅介護支援事業費。（「なし」の声あり）

第2款諸支出金第1項繰出金1目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

第3款予備費第1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第8 議案第28号 令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算

○委員長（工藤昭憲君） 日程第8、議案第28号令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

238ページをお開きください。

第1款分担金及び負担金第1項分担金1目農業集落排水事業分担金。（「なし」の声

あり)

2目特定環境保全公共下水道事業分担金。(「なし」の声あり)

3目個別排水事業分担金。(「なし」の声あり)

第2款使用料及び手数料第1項使用料1目農業集落排水使用料。(「なし」の声あり)

2目特定環境保全公共下水道使用料。(「なし」の声あり)

3目個別排水使用料。(「なし」の声あり)

第2項手数料1目手数料。(「なし」の声あり)

第3款国庫支出金第1項国庫補助金1目社会資本整備総合交付金。(「なし」の声あり)

239ページ。

第4款繰入金第1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。(「なし」の声あり)

第5款繰越金第1項繰越金1目繰越金。(「なし」の声あり)

第6款諸収入第1項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。(「なし」の声あり)

第2項預金利子1目預金利子。(「なし」の声あり)

第3項雑入1目雑入。(「なし」の声あり)

第7款町債第1項町債1目下水道事業債。(「なし」の声あり)

第8款財産収入第1項財産運用収入1目利子及び配当金。(「なし」の声あり)

第9款県支出金第1項県補助金1目農業集落排水整備推進交付金。(「なし」の声あり)

款、項、目以外で、ほかに質疑ございませんか。(「なし」の声あり)

なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

241ページ。

第1款総務費第1項総務管理費1目一般管理費。(「なし」の声あり)

第2款農業集落排水事業費第1項農業集落排水事業費1目農業集落排水管理費。(「なし」の声あり)

243ページ。

2目農業集落排水事業費。(「なし」の声あり)

第3款特定環境保全公共下水道事業費第1項特定環境保全公共下水道事業費1目特定環境保全公共下水道管理費。(「なし」の声あり)

245ページ。

2目特定環境保全公共下水道事業費。(「なし」の声あり)

第4款個別排水事業費第1項個別排水事業費1目個別排水管理費。(「なし」の声あり)

2目個別排水事業費。(「なし」の声あり)

第5款公債費第1項公債費1目元金。(「なし」の声あり)

2目利子。（「なし」の声あり）

第6款予備費第1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第9 議案第29号 令和5年度色麻町水道事業会計予算

○委員長（工藤昭憲君） 日程第9、議案第29号令和5年度色麻町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、審査をいたします。

収益的収入及び支出の収入から入ります。

264ページをお開きください。

収益的収入及び支出。

第1款水道事業収益第1項営業収益1目給水収益。（「なし」の声あり）

2目受託工事収益。（「なし」の声あり）

3目その他の営業収益。（「なし」の声あり）

第2項営業外収益1目受取利息及び配当金。（「なし」の声あり）

2目長期前受金戻入。（「なし」の声あり）

3目雑収益。（「なし」の声あり）

4目消費税及び地方消費税還付金。（「なし」の声あり）

5目引当金戻入益。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

では、質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出の審査に入ります。

266ページ。

第1款水道事業費用第1項営業費用1目原水及び浄水費。（「なし」の声あり）

2目配水及び給水費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） ここの2目配水及び給水費でお尋ねすればいいのかと思ひまして、お尋ねします。昨今、本町おける有収率という問題がございます。六十数%、7割まで行かない。これについて、今年度7割まで上げるような町長の答弁もあったものですが、そのあたりを今回の予算措置の中でどのような計画を立てていらっしゃるのか、まずお尋ねしときます。有収率向上に向けての対策、考え方について、含めてお願いします。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

有収率70%の向上の関係でございますが、令和4年の9月会議で補正による衛星による漏水調査のほうを行いまして、町内で25か所確認されました。そのうち、令和4年では3か所を修繕しております。今年度、令和5年度ですね、令和5年度におきましては、予算の範囲内で漏水修繕をしていきたいと思っております。それと同時に、老朽管の更新工事も実施しながら、有収率を上げていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 欠損箇所25か所に対して3か所修繕していると。今年度については、予算の範囲内でほかをやっていくと。しからば、その予算の範囲内で何か所くらいを考えていらっしゃるのか、そのあたりをちょっとお尋ねしておこうかなと思います。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

通年ですと、緊急漏水箇所につきましては、35件くらい修繕しておりますので、緊急修繕までは行きませんが、5か所くらいはできればよろしいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（工藤昭憲君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁、5か所くらいということでございますんでね、その5か所なのか、5か所から6か所くらいなのか。しつこい言い方ですけども、そこいら計画を多分立てられてると思うんで、いま一度お尋ねをしておきたいと思っております。本年度としてはどうなのか。

○委員長（工藤昭憲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 大変すみませんでした。5か所でお願いたします。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（工藤昭憲君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、進みます。

3目受託工事費。（「なし」の声あり）

4目総係費。（「なし」の声あり）

5目減価償却費。（「なし」の声あり）

6目資産減耗費。（「なし」の声あり）

第2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費。（「なし」の声あり）

2目雑支出。（「なし」の声あり）

3目消費税及び地方消費税。（「なし」の声あり）

第3項特別損失1目過年度損益修正損。（「なし」の声あり）

2目その他特別損失。（「なし」の声あり）

第4項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

なしと認め、審査を終わります。

続いて、資本的収入及び支出。

収入から入ります。

271ページ。

第1款資本的収入第1項固定資産売却代金1目固定資産売却代金。（「なし」の声あり）

第2項国庫補助金1目特定防衛施設周辺整備調整交付金。（「なし」の声あり）

2目再編関連訓練移転等交付金。（「なし」の声あり）

第3項企業債1目企業債。（「なし」の声あり）

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額。（「なし」の声あり）

過年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出に入ります。

273ページ。

第1款資本的支出第1項建設改良費1目配水設備改良費。（「なし」の声あり）

2目配水管布設費。（「なし」の声あり）

3目営業設備費。（「なし」の声あり）

第2項企業債償還金1目企業債償還金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

これをもって、令和5年度色麻町水道事業会計予算の質疑による審査を終了いたします。

以上をもって、令和5年度色麻町一般会計ほか8会計の予算について、質疑による審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時57分 休憩

午後4時02分 再開

○委員長（工藤昭憲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

○委員長（工藤昭憲君） これより議案第21号から議案第29号まで、各会計ごとに討論、採決を行います。

議案第21号令和5年度色麻町一般会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（工藤昭憲君） これより採決いたします。議案第21号令和5年度色麻町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（工藤昭憲君） 議案第22号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（工藤昭憲君） これより採決いたします。議案第22号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（工藤昭憲君） 議案第23号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（工藤昭憲君） これより採決いたします。議案第23号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（工藤昭憲君） 議案第24号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（工藤昭憲君） これより採決いたします。議案第24号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（工藤昭憲君） 議案第25号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（工藤昭憲君） これより採決いたします。議案第25号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（工藤昭憲君） 議案第26号令和5年度色麻町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（工藤昭憲君） これより採決いたします。議案第26号令和5年度色麻町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（工藤昭憲君） 議案第27号令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（工藤昭憲君） これより採決いたします。議案第27号令和5年度色麻町介護サ

ービス事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（工藤昭憲君） 議案第28号令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（工藤昭憲君） これより採決いたします。議案第28号令和5年度色麻町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（工藤昭憲君） 議案第29号令和5年度色麻町水道事業会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○委員長（工藤昭憲君） これより採決いたします。議案第29号令和5年度色麻町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（工藤昭憲君） 以上で、本特別委員会に付託されました令和5年度各種会計の予算審査は全部終了いたしました。

それでは、審査結果の取りまとめに当たり、各委員から何か御意見があれば発言を許可したいと思います。何かございませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今年度、令和5年の予算について附帯意見を述べさせていただきたいと思います。

令和5年、集中と選択、最少の経費で最大の効果をつくると。執行部の考えの下、まず初めに、地域おこし協力隊の今後の活動における促進及び将来的な起業に向けた施策並びに定住促進を絡めつつ、本町の人口交流とともに人口増加に努めていただくことを

お願いしておきたい。

また、振興作物であるエゴマの差別化を町として事業計画をしっかりと立て、ブランド化に向けるよう推進に努めていただくことを申し上げておきたいと思います。

○委員長（工藤昭憲君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ほかにないようですので、お諮りをいたします。

先ほどの意見の取扱いを含め、審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤昭憲君） 御異議なしと認めます。よって、予算審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任することに決しました。

これをもって、予算審査全員特別委員会を閉会いたします。

慎重な審査、また御協力、大変ありがとうございました。お疲れさまです。

午後 4時12分 閉会
